

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【事業年度】	第12期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社東京一番フーズ
【英訳名】	TOKYO ICHIBAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 大地
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目6番1号
【電話番号】	03-5363-2132
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 井野 一三美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目6番1号
【電話番号】	03-5363-2132
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 井野 一三美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成18年9月	第9期 平成19年9月	第10期 平成20年9月	第11期 平成21年9月	第12期 平成22年9月
売上高 (千円)	3,143,642	3,912,194	4,062,297	3,597,155	3,319,023
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	325,557	401,237	57,194	162,076	27,961
当期純利益又は当期純損 失( ) (千円)	153,475	254,887	449,185	23,606	60,567
純資産額 (千円)	686,006	1,548,878	1,087,519	1,106,215	1,057,699
総資産額 (千円)	2,248,799	3,231,079	1,813,777	1,660,788	1,541,422
1株当たり純資産額 (円)	47,464.64	18,539.23	13,061.25	13,320.68	12,580.65
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	10,832.57	3,138.93	5,386.70	284.25	729.13
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	3,037.70	-	275.79	-
自己資本比率 (%)	30.5	47.9	60.0	66.6	67.9
自己資本利益率 (%)	22.3	22.8	34.1	2.2	5.6
株価収益率 (倍)	-	16.2	3.6	73.9	27.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	373,369	609,709	154,924	429,630	160,798
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	436,025	670,645	580,968	42,460	25,397
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	242,302	540,932	322,802	180,062	98,992
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	433,167	913,164	164,317	371,425	407,833
従業員数 (人)	108	153	174	191	176
(外、平均臨時雇用者数)	(158)	(205)	(196)	(144)	(141)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

4. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

5. 第10期、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成18年9月	第9期 平成19年9月	第10期 平成20年9月	第11期 平成21年9月	第12期 平成22年9月
売上高 (千円)	3,108,020	3,888,243	4,062,297	3,591,887	3,208,625
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	317,219	383,776	55,779	188,323	35,401
当期純利益又は当期純損 失( ) (千円)	153,402	242,805	447,026	53,139	52,769
資本金 (千円)	155,195	465,350	465,590	465,815	466,220
発行済株式総数 (株)	14,453	83,765	83,845	83,920	84,055
純資産額 (千円)	685,069	1,535,858	1,076,659	1,124,889	1,084,171
総資産額 (千円)	2,235,558	3,215,147	1,791,290	1,638,387	1,534,083
1株当たり純資産額 (円)	47,399.82	18,383.39	12,930.83	13,545.54	12,898.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	10,827.39	2,990.13	5,360.80	639.85	635.26
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	2,893.70	-	620.83	-
自己資本比率 (%)	30.6	47.8	60.1	68.7	69.9
自己資本利益率 (%)	22.3	21.9	34.2	4.8	4.8
株価収益率 (倍)	-	17.3	3.6	32.8	31.8
配当性向 (%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数 (人)	107	152	173	189	173
(外、平均臨時雇用者数)	(158)	(205)	(196)	(144)	(141)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。
- 第10期、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成8年10月	東京都新宿区歌舞伎町に1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」新宿本店を出店
平成10年10月	有限会社東京一番フーズ設立
平成12年9月	有限会社から株式会社へ組織変更
平成12年11月	本社所在地を東京都新宿区歌舞伎町から東京都渋谷区初台へ移転
平成13年11月	神奈川県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」関内店（神奈川県横浜市中区）オープン
平成13年12月	有限会社新宿活魚（現 連結子会社）設立
平成14年5月	本社所在地を東京都渋谷区初台から東京都新宿区新宿五丁目へ移転
平成15年10月	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」神田西口店（東京都千代田区）オープン、10店舗となる
平成16年12月	有限会社新宿活魚（現 連結子会社）の出資持分の過半数を取得
平成17年9月	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」池袋東口店（東京都豊島区）オープン、20店舗となる
平成18年3月	有限会社新宿活魚（現 連結子会社）の出資持分の100%を取得
平成18年5月	本社所在地を東京都新宿区新宿五丁目内で移転
平成18年8月	埼玉県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」蕨店（埼玉県蕨市）オープン
平成18年9月	千葉県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」本八幡店（千葉縣市川市）オープン
〃	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」中目黒店（東京都目黒区）オープン、30店舗となる
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに上場
平成19年9月	「贅沢鍋と泳ぎいか」ちゃんこ浪花茶屋（神奈川県横浜市中区）オープン
〃	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」赤羽店（東京都北区）オープン
〃	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」草加店（埼玉県草加市）オープン
平成21年9月	「ちゃんこ浪花茶屋」を業態変換した「ふぐよし総本店」（神奈川県横浜市中区）オープン、51店舗となる
平成21年11月	「割烹浪花茶屋」を「魚の飯」としてリニューアル・オープンする
平成22年3月	「学芸大学駅前店」売却により、50店舗となる
平成22年7月	「中目黒店」収用により、49店舗となる
平成22年9月	「荻窪店」の売却により、48店舗となる

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社1社により構成され、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」（注）の運営を主たる事業としております。

当社は主として直営店舗において一般消費者に対し、とらふぐ料理を提供しております。また、子会社は主として当社に対し、主要食材であるとらふぐを供給しております。

（注）「泳ぎとらふぐ」とは、とらふぐを生きた状態で捌いてお客様に提供する当社の特徴を総称した造語であります。

#### （1）会社の経営の基本方針

現在の飲食業界におきましては食の情報の多様化等に伴い、ますます多彩なサービスが求められております。食に対する「安全性」「健康志向」といった基本的な欲求から、「高級感」や「五感全ての満足感」、さらには厳しい経済環境下での「コストパフォーマンス」に至るまで、顧客ニーズはますます複雑・多岐にわたり、高付加価値なサービスの提供が勝ち残る要因となっております。

このような環境の中、当社グループはとらふぐ料理の提供を通じた「お客様のご満足」に常に徹底的にこだわり続け、事業展開を行っております。

「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の主な特徴

かつて、ふぐ料理は高価であるというイメージが強く、特に関東地方ではその傾向がより顕著で、気軽に食べる料理としての印象が希薄でした。そのイメージを打破するべく、当社は平成8年10月に東京でふぐのコース料理を4,980円（税抜価格）というお値打感のある価格で提供を始め、お客様から圧倒的な支持をいただきました。

現在でも当時と変わらぬ手頃な価格、水槽に泳いでいるふぐをその場で捌いて提供するという新鮮さ、最高級の国産とらふぐを使うという品質の良さも相まって、多くのお客様にご来店いただいております。

「国産高級とらふぐ」の安定供給

当社グループは、養殖業者、仕入先との連携強化を図り国産高級とらふぐを安定した価格にて安定した供給量を確保しております。具体的には、養殖業者とは生産段階から情報交換を行い、計画的に食材確保をしております。また、仕入先とは市場を通さない産地直送取引を行っており中間コストを削減しております。

一方、国内の養殖とらふぐ生産の50%以上を占める長崎県が「長崎県適正養殖業者認定制度」を制定して養殖業者の育成・トレーサビリティの強化を政策的に行っているため、当社グループは長崎県かん水魚類養殖協議会等とも連携を図り、良質な食材の確保に努めております。

さらに、ふぐの安定確保のために当社グループ内の株式会社長崎ファーム（旧有限会社新宿活魚）の卸売機能をたかめ、ふぐ以外の活魚の外部販売を始め生産地の活性化を図ることによって、当社グループと生産地の関係強化に努めております。

加えて、お客様に「とらふぐ亭」のこだわりの味をご家庭でお楽しみ頂けるように「とらふぐ宅配」を用意し、宅配業務を軌道にのせてきております。

このような活動によって、当社グループでは「自然の恵み」をより新鮮に、より安全に、お客様にご提供できるよう、安定した仕入ルートの確立に努力しております。

お客様にご提供する徹底した「こだわり」の姿勢

当社グループとしましては、特に以下の2点について、他社との差別化を図っております。

「最高級の食材をお値打ち感ある値段で提供する」ため、常に食材にこだわりを持ち、探究し続けております。とらふぐ、米などの主食材のみならず、卵、豆腐をはじめ、塩、ポン酢、薬味などのわき役に至るまで、食のプロフェッショナルとして厳しいチェックのもと、満足のいく食材のみ、お客様にご提供させていただいております。

飲食店の店舗特徴を熟知したデザイナーと共に「大切な人と過ごせる空間の演出」をコンセプトとして「高級感のある個室」にこだわった店舗作りをしております。食材・空間すべてにおいてこだわりを持ち、好コストパフォーマンスでお客様にご満足いただく。これが当社グループの事業ポリシーであります。

#### （2）目標とする経営指標

当社グループは直営店舗として、平成8年10月に東京都新宿区に1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」新宿本店を出店して以来、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県内に直営48店舗（平成22年9月現在）を急速に展開してまいりました。しかしながら当連結会計年度につきましては相場環境の悪化から店舗展開を手控え、既存店舗の充実に注力してまいりました。今後も既存の店舗ネットワークを用いた地域密着による情報発信に努め、元来の目標である「首都圏におけるふぐ食文化の浸透」を引き続き推進し、ブランド力の更なる認知・向上を図ってまいります。

ただし、店舗の立地条件等、当社グループの規格に見合った場合には新規出店の可能性も視野に入れつつ、臨機応変で柔軟な経営体制により、ふぐ食文化のさらなる定着を推進していく方針であります。

また、今後はフランチャイズ・チェーンの布石としてのれん分け制度を実施し、軌道にのせることを目指し推進してまいります。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

今後、当社グループがさらなる成長をするために、様々な課題が存在すると認識しております。具体的には、現状、中長期的に以下の諸課題があると認識しており、解決に向けて全社一丸となって取り組んでいく所存であります。

#### 繁忙期と閑散期について

ふぐ料理のイメージから、鍋を主体としたメニューのため、当社グループの繁忙期と閑散期の売上に極端な差異があり、平成22年9月期における上半期と下半期の比率は72.8%と27.2%となっております。この現状に対して、閑散期の売上増加とコストの削減が課題と考えております。

この課題に対して、平成21年11月には「おいしい魚と寿司の店 魚の飯 調布店」をオープンさせ、店長が築地市場へ食材を仕入に行き行って新鮮な食材で創作メニューを提供するなど、新業態の展開と定着化を実施しております。また、ランチメニューの充実にも注力することはもとより、多様な広告宣伝による宅配事業の定着化と拡充を行ってきております。

#### 人材採用について

社員の採用に関しましては、平成16年4月より高校、大学の新卒者の大量採用を開始いたしました。平成23年度も大卒、高卒とも例年並みの採用数を予定しております。今後の事業拡大を実現するためには、今以上の新卒採用枠の拡大が必要不可欠と考えており、そのため採用コストがかかりますが、積極的な活動を展開してまいり所存であります。加えて、即戦力となる人材の中途採用にも注力するよう、こちらに関しても専任担当者を配置いたしております。また現在、更なる大卒者採用を拡大すべく、就職活動前の大学生を対象にしたインターンシップ制度も導入しております。

また、アルバイトの採用についても、将来の当社への入社など人材調達のもう一つの柱と位置付け積極的に取り組んでおります。

#### ふぐ調理師免許取得者の育成

当社グループが掲げる特徴の一つといたしまして、ふぐ調理の実務研修によるふぐ調理技術の習得の推進があります。従来、日本料理の世界では一人前の料理人になるためには5年から10年は実務経験が必要と言われておりましたが、当社独自のカリキュラムにより最短2年間でふぐ調理師免許を取得できる育成プログラムを開発いたしております。具体的には、養成課程から精神修養等の部分を大幅にカット、純粋に調理技術の修得に集中し、同時に座学による学科習得カリキュラムも設けることにより、業務に従事しながら無理なく免許試験にチャレンジできる育成プログラムを確立しております。

(4) 店舗展開について

店舗展開について当社では直営店舗として、平成8年10月に東京都新宿区に1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」新宿本店を出店して以来、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県内に48店舗（平成22年9月現在）展開しております。

当社では平成21年11月に「おいしい魚と寿司の店 魚の飯 調布店」を、オープンさせており、この店舗を将来の新規セグメント開発のための実験店舗として位置付けて推進しております。

「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」をはじめとした、当社グループの店舗展開の状況は、以下のとおりであります。

年度別出退店状況

	出店	退店	期末店舗数
第4期 (平成14年9月期)	2	-	6
第5期 (平成15年9月期)	3	-	9
第6期 (平成16年9月期)	3	-	12
第7期 (平成17年9月期)	10	-	22
第8期 (平成18年9月期)	12	-	34
第9期 (平成19年9月期)	16	-	50
第10期 (平成20年9月期)	-	-	50
第11期 (平成21年9月期)	1	-	51
第12期 (平成22年9月期)	-	3	48

都県別出店状況

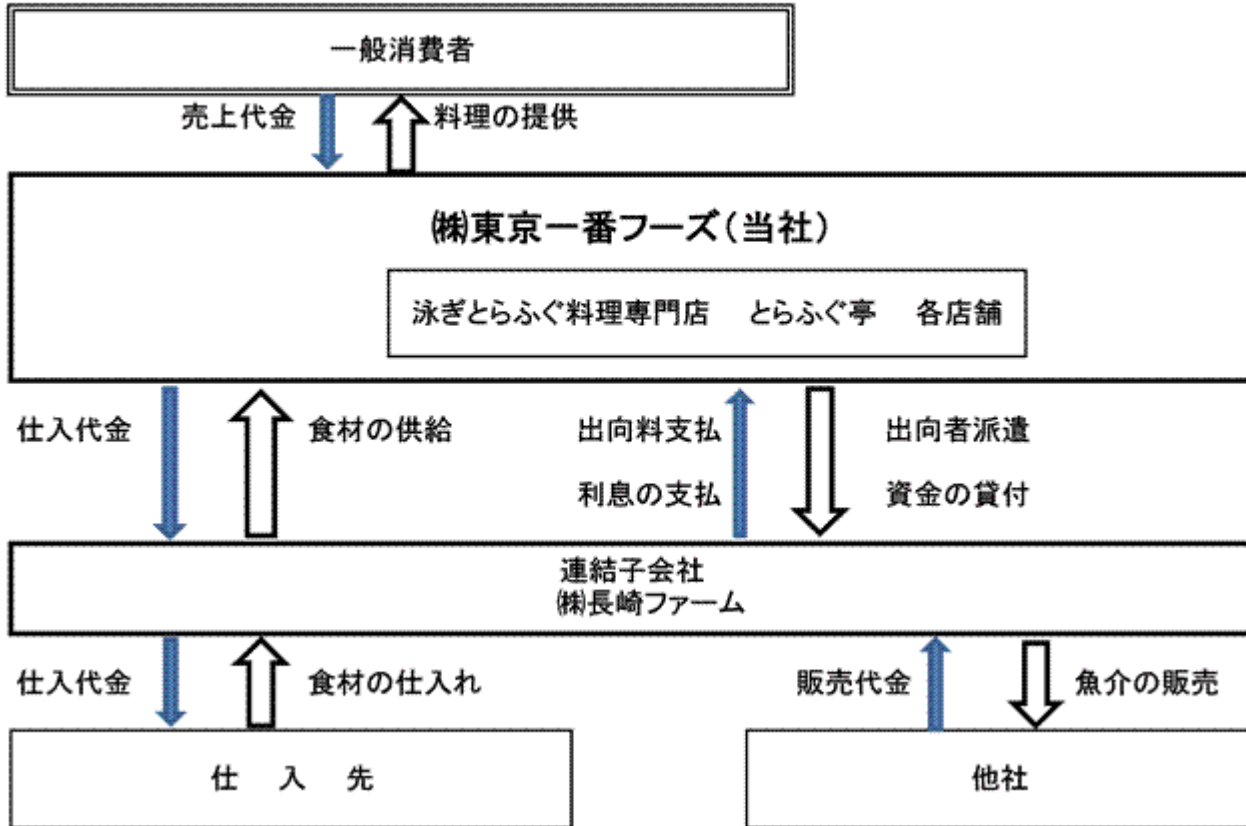
(平成22年9月30日現在)

エリア	大型店 (101席以上)	中型店 (60席以上100席以下)	小型店 (59席以下)	合計
東京都(店舗数)	6	17	11	34
神奈川県(店舗数)	2	1	4	7
埼玉県(店舗数)	0	3	2	5
千葉県(店舗数)	0	1	1	2
合計(店舗数)	8	22	18	48

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

平成22年9月30日現在





#### 4【関係会社の状況】

平成22年9月30日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社長崎ファーム (注1)(注2)	東京都江東区	3,000	水産物の販売	100.0	当社のふぐの仕入れは全て株式会社長崎ファームから行っております。 役員の兼任... 2名

(注1) 特定子会社に該当しております。

(注2) 平成22年5月24日に有限会社新宿活魚から株式会社長崎ファームに社名変更しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
とらふぐ亭直営事業	176 (141)
合計	176 (141)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の期中平均人員(ただし、1日7.5時間換算による人員)を( )内に外数で記載しております。

2. 当社グループの事業は単一セグメントであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ15人減少しておりますが、これは売上減少により採用を控えたものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
173 (141)	30.9	3.4	3,877

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の期中平均人員(ただし、1日7.5時間換算による人員)を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ16人減少しておりますが、これは売上減少により採用を控えたものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国における海外経済の回復を背景とした輸出の増加や、多種にわたる景気対策により回復の基調をみせつつも、急速な円高や雇用情勢の低迷の長期化によって企業を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いております。さらに、外食産業におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりや、中食・内食への動きなどの影響をうけて、厳しい経営を余議なくされております。

このような状況下において、当社グループは、食・サービス・空間へのこだわりの精神を持ち続け、リーズナブルで質の高い食材やサービスを提供することに努めてまいりました。また、「おいしい魚と寿司の店 魚の飯 調布店」等の新業態への取り組みやふぐの宅配事業の拡充させてまいりました。さらに、当社グループ内の株式会社長崎ファームで活魚や養殖マグロのグループ外部への販売を行うなど、新規事業への取り組みも積極的におこなってまいりました。

#### < 当社グループ事業の業績の状況 >

上記に述べました環境下での事業展開の結果、平成22年9月期における売上高は33億19百万円（前年比7.7%減）となりました。全店的な「ふぐの日セール」や多様な広告媒体を通じた宅配事業の拡充を展開いたしましたが、個人消費の低迷による来客数の減少に加え、店舗の売却や収用による店舗の閉店等によって、前連結会計年度に比べ減少することとなりました。損益面では一貫して経費の削減につとめてまいり、営業利益15百万円、経常利益27百万円を確保することとなりました。しかしながら、十分なキャッシュ・フローをあげるにいたらず、減損損失1億47百万円を特別損失として計上することとなりました。この結果、当期純損失は60百万円を計上することとなりました。

当社グループの属する外食産業は、現在の厳しい経済環境下ですが、当社グループは、新業態への取り組みを強化していくほか、生産地との連携や宅配事業の強化も実施しております。そのためにも当社グループを取り巻く経営課題を一つ一つ着実に克服していく所存であります。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、営業活動の結果得られた資金は1億60百万円、投資活動で使用した資金は25百万円、財務活動で使用した資金は98百万円となり、その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は前連結会計年度末に比べ36百万円増加し、4億7百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億60百万円（前期は4億29百万円の獲得）となりました。収入としては、主に減価償却費70百万円、減損損失1億47百万円によるものであります。支出としては、税金等調整前純損失54百万円と中目黒店の道路拡張に伴う仮受金に計上していた収用補償金59百万円にて収用が確定したことが要因であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は25百万円（前期は42百万円の使用）となりました。これは主に渋谷店の改装工事等に伴う有形固定資産の取得による支出23百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は98百万円（前期は1億80百万円の使用）となりました。これは長期借入金の返済額83百万円、社債の償還による支出16百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、以下、当該事業について記載しております。

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目別の名称	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	前期比(%)
とらふぐ等(千円)	585,511	101.9
飲料(千円)	164,877	90.9
生鮮食料品その他(千円)	208,341	84.2
合計(千円)	958,729	95.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	前期比(%)
とらふぐ亭直営事業(千円)	3,208,625	89.2
その他(千円)	110,397	-
合計(千円)	3,319,023	92.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループの現状については以下のように認識しております。

### (1) 食材の安全性の確保と情報発信について

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社は従来より、自然の恵みである本物の食材をお客様にご提供することを最大のモットーとして掲げており、徹底的に食材にこだわっていきたくと考えております。そのモットーをより具体化するために、安全安心な食材を使用していることへの裏付けとして、主要食材である「国産高級とらふぐ」のトレーサビリティシステムを開発・運営してきております。

また、生産地との連携を強化して、新鮮かつ安全な食材を安定した価格で提供する購買ルートを独自に開発してきております。さらに、当社グループは生産地の養殖する活魚等を外販することによって生産地の活性化を開始し、推進してきております。

### (2) 従業員の教育と人事の多様化について

当社のもう一つのモットーである「大切な人と過ごせる空間の演出」を更に効果的にするのが、店舗スタッフのきめ細かなサービスのご提供であると当社では考えております。またこれは同時に、リピーター顧客の獲得にも非常に重要なポイントを占めると考えております。

「とらふぐ亭」自慢のきめ細かなサービスをご提供するためには、スタッフ一人一人が当社のコンセプトである「色々なものへのこだわり」を深く理解し、そのこだわりを持って「お客様をおもてなし」させていただく、ということを実践する必要があります。今後、店舗数の増加に伴い、ともすれば希薄になってしまう恐れのある、店舗スタッフのサービスレベルを常に維持・向上させるべく、マニュアル化を含め効率的に対応してまいります。

また、当社は独立意欲のある社員に対して、独立教育プログラムを推進し、将来ののれん分け制度の布石としております。今後、あらたなベンチャー企業を輩出していくことを目指しております。

### (3) 情報システムの構築について

当社の管理部門及び営業部門では経営情報の迅速な把握のために、社内外の情報システムを構築してきております。お客様からのWEB予約や効率的な店舗運営を実施することはもとより、経営判断を行う数値分析を行えるように、情報システムの定着と改良を図る方針であります。特に財務・人事・販売・仕入の一元管理を可能にする、新基幹システムの構築を計画しており、全社各関係各署が一丸となり、推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防または回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

##### (1) 販売について

###### 売上高の季節変動について

当社グループの主要事業である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の店舗売上高は業態の特性上、繁忙期に当たる上期と閑散期に当たる下期の売上高に極端な差異が認められます。当社グループの繁忙期と閑散期の売上比率は下表のとおりであります。当社グループといたしましては、閑散期の販売促進方法の確立、季節ごとのメニュー構成の再考などにより収益の向上を図ることにより、年間を通じて安定した売上を維持する考えであります。

	上期売上高 (10～3月)	下期売上高 (4～9月)	通期売上高 (10～9月)
平成19年9月期(千円)	2,817,695 (72.0%)	1,094,499 (28.0%)	3,912,194 (100.0%)
平成20年9月期(千円)	2,976,076 (73.3%)	1,086,220 (26.7%)	4,062,297 (100.0%)
平成21年9月期(千円)	2,700,936 (75.1%)	896,219 (24.9%)	3,597,155 (100.0%)
平成22年9月期(千円)	2,417,825 (72.8%)	901,198 (27.2%)	3,319,023 (100.0%)

( )内は各期ごとの上・下期の売上割合を表わしております。

##### (2) 仕入について

###### 主要食材の取引量確保について

当社グループは主要食材であるとらふぐについては、国産養殖とらふぐのみを仕入れております。従いまして今後も国産養殖とらふぐの安定した確保が重要となります。

当社グループは今後も良質な国産養殖とらふぐを調達するため、養殖業者への投資や生産段階からの情報交換等、計画的な仕入体制を取ってまいります。また、海面養殖のみならず陸上養殖も重要であると考え、生産事業者との協力体制を敷いております。

なお何らかの要因により、国産養殖とらふぐの取引量が確保できない場合は、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

###### 特定の取引先への依存について

当社グループは、主要食材であるとらふぐについて、国内卸・養殖業者6社から個別に仕入を行っており、長崎県を中心とした少数の業者に依存しております。

当社グループといたしましては、仕入先6社を九州、四国、近畿地方に分散させ、天候など外的要因に影響されやすい養殖の環境に柔軟に対応して高品質のとらふぐが入荷できるように配慮しております。

なお、何らかの要因により、仕入先との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

###### 主要食材の価格変動の影響について

国産養殖とらふぐの市場価格は、これまで相場を冷やす要因だった中国産の大幅減産に伴う対日輸出減と中国産食品問題を受けた国産需要増から年初来急騰いたしました。当社グループといたしましては、海面養殖業者への投資や連携強化、仕入業者の拡大、陸上養殖事業への参加等により価格変動等のリスク分散を図っていく所存であります。

なお、今後何らかの要因により、国産養殖とらふぐの価格が大きく変動した場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

#### ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを食材として取り扱う場合、都道府県知事からふぐ取扱所及びふぐ調理師免許保持者の認証が必要となります。当社グループにおきましては、安全な食材提供を第一に考えると共に今後の出店計画、出店地域を勘案して、従業員のふぐ免許の取得・登録に注力しております。

しかしながら、出店予定地域におけるふぐ免許保持者が不足した場合、予定した出店を行うことができず、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食品衛生法について

当社グループは飲食店として食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県の許可を受けなければなりません。

また、営業店舗での食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物使用などの違反行為を行った場合には、所轄の保健所は、当該店舗における営業許可の取り消し、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社グループ店舗にて、何らかの要因で食中毒等の事件が発生した場合には、当社グループの業績や事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 財務について

#### ストック・オプションによる株価希薄化について

当社は平成17年10月3日開催の臨時株主総会決議、平成18年3月13日開催の臨時株主総会決議及び平成20年12月24日開催の定時株主総会決議に基づき、当社の役員、従業員及び臨時従業員等を対象に旧商法280条ノ20及び旧商法第280条ノ21並びに会社法（平成17年法律第86号）第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このような新株予約権の付与を継続する方針であります。そのため、ストック・オプションの行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、設立以来、新規出店のための財務体質の強化及び人材の確保による競争力の向上を経営の重要課題として取り組んで参りました。即ち、当社は中長期的な事業計画に基づいた適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保については財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

当社では、未だ十分な内部留保が確保されている状況ではないと考えており、将来の積極的な事業展開のためには、まず財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される新規出店、それに伴う人材確保に有効に投資し、株主の皆様のご期待に十分にお応えできる業容へと体制を整えてまいります。

### (5) 当社の事業体制について

#### 管理部門の体制について

平成22年9月30日現在における当社の管理部門は担当取締役1名、従業員10名で構成されており、内部管理体制は現在の当社規模に応じたものとなっております。今後は業容拡大に伴い人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかしながら管理部門の体制強化のための人材確保が計画どおり進まなかった場合は適切な組織対応が出来ず、事業の効率的運営に支障が生じる可能性があります。

#### 代表取締役坂本大地について

当社の創業者である代表取締役社長坂本大地は、設立以来、経営方針や事業戦略の決定等、当社事業の中心的役割を担っております。今後につきましては、権限委譲、後進の育成等、坂本大地に過度に依存しない体制の構築を進めてまいりますが、何らかの理由により同氏が当社経営から離れることになる場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、同氏は当社の発行済株式数の79.11%（平成22年9月30日現在）を保有する大株主であり、同氏が、株主権を行使することにより現在または将来の当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、平成22年9月30日現在の連結財務諸表等に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度は全店的な「ふぐの日セール」やランチ等の新メニューの導入をいたしました。前連結会計年度に比べ減少し、既存の店舗数に見合った規模とは言えない状況であり、33億19百万円（前年度比7.7%減）となりました。

#### (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は9億56百万円（前年度比5.1%減）となり、売上総利益率は71.2%と前年度に比べ0.8ポイントの減少となりました。これは『国産養殖とらふぐ』の相場が安定して推移していましたが、下期から価格が上昇したことによります。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は23億47百万円（前年度比4.1%減）となりました。主な要因といたしましては、店舗の減少や効率的なオペレーションにより給料及び手当が13百万円減少し、雑給が12百万円減少、減価償却費が74百万円減少したためであります。この結果、当連結会計年度における営業利益は15百万円（前年度比89.4%減）となりました。

#### (営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は18百万円（前年度比43.1%減）となりました。主な要因といたしましては、協賛金収入が12百万円減少したためであります。

また営業外費用は5百万円（前年度比55.1%減）となりました。主な要因といたしましては、借入金返済に伴う支払利息の減少3百万円であります。この結果、当連結会計年度における経常利益は27百万円（前年度比82.7%減）となりました。

#### (特別損益)

当連結会計年度における特別損失は店舗資産の減損処理に伴う減損損失1億47百万円、有形固定資産の除却に伴う固定資産除却損3百万円を計上いたしました。

以上の結果、当期純損失は60百万円（前年度当期純利益23百万円）となりました。

(3) 財政状態の分析

当社グループの属する外食産業界の伸び率は低調に推移し、原材料価格の増加などのネガティブな要因が重なる等の厳しい経営環境となっております。そのような環境にいち早く対応すべく、当社は今期におきまして一層の、人員の配置や物流工程の見直しを行って収益構造の改善をおこなっております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、7億10百万円（前年同期比13.1%増）となりました。主な要因は現預金の増加44百万円、売掛金の増加13百万円、原材料2百万円の増加となります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は8億31百万円（同19.5%減）となりました。主な要因は有形固定資産の減少1億60百万円、投資その他の資産の減少39百万円によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は3億35百万円（同9.4%減）となりました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の減少66百万円によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は1億48百万円（同19.3%減）となりました。主な要因は長期借入金の減少17百万円、社債の減少16百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は10億57百万円（同4.4%減）となりました。主な要因は利益剰余金の減少60百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は15億41百万円（同7.2%減）、自己資本比率は67.9%（同1.3ポイント上昇）となりました。

<当社グループのキャッシュ・フローの状況>

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度におきましては有形固定資産50,280千円、差入保証金413千円、長期前払費用8,404千円の総額59,098千円の設備投資を実施いたしました。その内訳は次のとおりであります（金額には消費税等を含めておりません）。

設備投資の内容	設備投資金額
新規出店関連	- 千円
既存店の改装等	16,363千円
店舗小計	16,363千円
渋谷店改装工事（建設仮勘定）	42,735千円
合 計	59,098千円

また、所要資金は、自己資金を中心にしてまかなっております。

なお、学芸大学店及び荻窪店の店舗売却として、8,244千円の固定資産売却益を計上し、中目黒店の収用に伴う補償金として、59,977千円の特別利益を計上しております。

主な固定資産除却損としましては、渋谷店の内装の改装工事他で、3,424千円を計上しました。



## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設 仮勘定 (千円)		
本社 (東京都新宿区)	大久保独 身寮他	56,708	177	1,832	143,982 (307)	-	202,700	58 (4)
東京都内店舗 - 34店 (東京都新宿区他)	店舗設備	112,074	-	9,719	- (-)	42,735	164,528	83 (235)
神奈川県下店舗 - 7店 (神奈川県横浜市中区 他)	店舗設備	17,319	-	2,723	- (-)	-	20,042	18 (38)
埼玉県下店舗 - 5店 (埼玉県さいたま市大宮 区他)	店舗設備	22,136	-	2,216	- (-)	-	24,352	9 (29)
千葉県下店舗 - 2店 (千葉縣市川市)	店舗設備	83	-	14	- (-)	-	98	5 (8)
合計		208,321	177	16,505	143,982	42,735	411,721	173 (314)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )には臨時従業員数を外書しております。

### (2) 国内子会社

平成22年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
㈱長崎ファーム(注)	集配センター (東京都江東区)	水槽他設 備一式	4,224	2,226	3,169	- (-)	9,620	3

(注) 株式会社長崎ファームは、平成22年5月24日に有限会社新宿活魚から社名変更しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ会社各社が個別に策定していますが、幹部会において提出会社を中心に最終調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

### (2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額(千 円)	既支払額(千 円)		着手	完了	
渋谷店 (東京都渋谷 区)	店舗設備	47,625	18,005	自己資金	平成 22.8	平成 22.10	-

### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,055	84,085	東京証券取引所マザーズ	(注)
計	84,055	84,085	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年10月3日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	455(注1)	455(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,275(注2)	2,275(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,800(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,800 資本組入額 2,400	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない。したがって、権利行使は1個またはその整数倍毎に権利行使するものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合並びにその他取締役会決議が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>この他の条件は、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年10月3日臨時株主総会決議に基づき、取締役2名及び従業員9名に対して465個の新株予約権を付与しましたが、従業員1名の退職に伴い平成22年9月30日現在及び平成22年11月30日現在、455個となっております。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株発行(新株予約権の行使による新株を発行をする場合を除く)を行う場合には、次の算式により行使価額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併または新設合併を行いもしくは株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調節されるものとする。

4. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成18年3月13日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	202(注1)	196(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,010(注2)	980(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない,したがって,権利行使は1個またはその整数倍毎に権利行使するものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において,当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし,対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合並びにその他取締役会決議が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡,質入その他処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は,相続人はこれを行行使できないものとする。</p> <p>この他の条件は,株主総会及び取締役会の決議に基づき,当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は,取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成18年3月13日の臨時株主総会特別決議に基づき、取締役1名及び従業員73名に対して375個の新株予約権を付与しましたが、退職及び権利行使に伴い平成22年9月30日現在202個及び平成22年11月30日現在で196個となっております。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株発行(新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併または新設合併を行いもしくは株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調節されるものとする。

4. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年12月24日定時株主総会特別決議に基づく平成21年12月4日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,370(注1)	2,370(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,370(注2)	2,370(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,700(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月18日 至平成30年12月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,700 資本組入額 11,350	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合並びにその他取締役会決議が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注(4)	同左

(注) 1 . 平成20年12月24日の定時株主総会特別決議に基づく平成21年12月4日取締役会において決議され、当社取締役2名、当社監査役3名、当社従業員73名及び社外協力者1名に対して2,515個の新株予約権を付与しましたが、退職に伴い平成22年9月30日現在2,370個及び平成22年11月30日現在で2,370個となっております。

2. 新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれが完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、および新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまで掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

a. 新株予約権により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等の増加限度額から同a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得条項

a. 当社が消滅会社となる合併契約承継の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

b. 新株予約権の割当てを受けた者が権利行使する前に、新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

c. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権割当契約」に定める新株予約権の権利行使期間内に権利行使をしなかった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月7日 (注)1	4,200	14,000	50,400	148,400	50,400	50,400
平成18年3月24日 (注)2	453	14,453	6,795	155,195	6,795	57,195
平成18年12月21日 (注)3	2,300	16,753	310,155	465,350	310,155	367,350
平成19年7月1日 (注)4	67,012	83,765	-	465,350	-	367,350
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日(注)5	80	83,845	240	465,590	240	367,590
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日(注)5	75	83,920	225	465,815	225	367,815
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日(注)5	135	84,055	405	466,220	405	368,220

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

割当先 坂本大地、平井 隆

2. 有償第三者割当

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

割当先 東京一番フーズ従業員持株会、良川忠必、鈴木繁和、村上 徹、アサヒビール株式会社、荻野繁雄、ゲンダイエージェンシー株式会社、桐生和喜男、有限会社倉本水産、岩成和子、荻野佳雄、行徳哲男、株式会社ミドリテック、レッドフォックス株式会社、姜 乗一

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1株につき290,000円

発行価額 1株につき269,700円

資本組入額 1株につき134,850円

払込金総額 620,310千円

4. 株式分割

株式分割（1：5）によるものであります。

5. 新株予約権行使に伴う新株発行によるものであります。

6. 平成22年10月1日から平成22年12月27日迄の間に新株予約権の行使により発行済株式総数が30株、資本金及び資本準備金がそれぞれ90千円増加しております。

## (6)【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	3	29	4	2	1,348	1,387	-
所有株式数 (単元)	-	1	35	595	95	10	83,319	84,055	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.0	0.0	0.7	0.1	0.0	99.1	100.0	-

(注) 1. 自己株式875単元は、「個人その他」の欄に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
坂本 大地	東京都新宿区	66,500	79.11
東京一番フーズ従業員持株会	東京都新宿区新宿5-6-1	1,471	1.75
平井 隆	東京都千代田区	1,000	1.19
(株)東京一番フーズ	東京都新宿区新宿5-6-1	875	1.04
関戸 節	千葉県柏市	539	0.64
佐々木 誠	東京都品川区	495	0.59
尾崎 一宇	兵庫県姫路市	404	0.48
良川 忠必	東京都新宿区	400	0.48
坂本 洋平	東京都杉並区	225	0.27
鈴木 繁和	東京都練馬区	200	0.24
計	-	72,109	85.79

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 875	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,180	83,180	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	84,055	-	-
総株主の議決権	-	83,180	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)東京一番フーズ	東京都新宿区新宿五丁目6番1号	875	-	875	1.04
計	-	875	-	875	1.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成17年10月3日開催の臨時株主総会特別決議

旧商法に基づき、当社の取締役ならびに当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年10月3日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年10月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社および子会社従業員9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年3月13日開催の臨時株主総会特別決議

旧商法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月13日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1、当社従業員73
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年12月24日定時株主総会特別決議に基づく平成21年12月4日取締役会決議  
会社法に基づき、当社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年12月24日定時株主総  
会に基づく平成21年12月4日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年12月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社監査役3、当社従業員73名及び社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成22年12月24日開催の定時株主総会特別決議

会社法に基づき、平成22年12月24日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年12月24日の定時株主総会にて特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3、当社監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	当社取締役に対し700、当社監査役に対し300、合計1,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	平成26年1月1日から平成32年12月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会の認める正当な理由にある場合この限りではない。 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 その他権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．当社が株式の分割（株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、新株予約権割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的である株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的である株式数を調整するものとする。ただし、株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。

2．新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、新株予約権割当日の前日から遡って20日間（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権割当日の終値を下回らないこととする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成22年12月24日開催の定時株主総会特別決議  
会社法に基づき、当社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年12月24日の定時株主総会にて特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、社外協力者
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	当社従業員及び社外協力者に対し、合計2,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年1月1日から平成32年12月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた従業員は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年により退職した場合は退職後3ヵ月間に限り行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割(株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的である株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的である株式数を調整するものとする。ただし、株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。

2. 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、新株予約権割当日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権割当日の終値を下回らないこととする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	875	-	875	-



### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、設立以来、新規出店のための財務体質の強化及び人材の確保による競争力の向上を経営の重要課題として取り組んで参りました。即ち、当社は中長期的な事業計画に基づいた適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保については財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら当社では、未だ十分な内部留保が確保されている状況ではないと考えております。将来の積極的な事業展開のためには、まず財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であり、当事業年度も無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後に予想される新規出店、それに伴う人材確保に有効に投資し、株主の皆様のご期待に十分にお応えできる業容へと体制を整えてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第8期 平成18年9月	第9期 平成19年9月	第10期 平成20年9月	第11期 平成21年9月	第12期 平成22年9月
最高(円)	-	581,000 63,000	54,600	26,000	25,500
最低(円)	-	230,000 49,500	18,300	12,800	19,500

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年12月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年7月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	23,960	23,500	23,890	21,000	21,990	23,500
最低(円)	22,000	20,200	20,100	19,700	19,500	20,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		坂本 大地	昭和42年12月19日生	平成2年11月 ふく太郎開業に参画 平成8年10月 とらふぐ亭開業 平成10年10月 (有)東京一番フーズ(平成12年9月 株式会社に改組)設立 平成11年9月 同社代表取締役就任 平成12年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年12月 (有)新宿活魚(現 株式会社長崎ファーム)取締役就任(現任)	(注)4	66,500
取締役副社長	管理担当	井野 一三美	昭和19年9月6日生	昭和38年3月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年1月 同行新瑞橋支店長 平成10年6月 中国パール販売株式会社入社 平成14年3月 株式会社江戸一入社 平成17年10月 当社監査役就任 平成20年6月 当社社外取締役就任 平成22年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	100
取締役		良川 忠必	昭和50年12月26日生	平成10年10月 当社入社 平成16年1月 (有)新宿活魚(現 株式会社長崎ファーム)取締役就任 平成18年3月 (有)新宿活魚(現 株式会社長崎ファーム)代表取締役就任(現任) 平成21年6月 当社執行役員就任 平成22年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	400
監査役(常勤)		平野 秀樹	昭和24年1月11日生	昭和46年4月 日興証券株式会社(現日興コーディアル証券株式会社)入社 平成14年3月 同社 取締役コンサルティング業務担当 就任 平成16年4月 日興企業株式会社代表取締役就任 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		村上 徹	昭和35年11月25日生	昭和59年10月 中央監査法人入所 平成2年10月 三優監査法人入所 平成12年7月 株式会社プロジェクト取締役 平成15年7月 村上公認会計士事務所設立(現任) 平成18年1月 当社取締役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	100
監査役		松田 賢一郎	昭和40年8月11日生	平成元年10月 Coopers&Lybrand L.L.P所属 平成9年8月 中央監査法人(現あらた監査法人)国際部所属 平成12年4月 公認会計士松田賢一郎事務所設立(現任) 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
計						67,100

(注)1. 常勤監査役平野秀樹及び松田賢一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 平成20年6月6日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成22年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治の統制

##### 企業統治の体制

当社は大幅な権限委譲により迅速かつ確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材を育成することが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長をするための必須条件であると考えております。このような企業文化において、大幅な権限委譲により行われる業務執行を監督し、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性の確保を図ることで、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得していくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、

##### イ. 会社の機関の内容

###### ・取締役会

取締役会は、取締役3名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。取締役会は、定時取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催することによって都度変化する状況に的確かつ迅速な経営判断を下せるよう、努めております。

###### ・監査役会

監査役会は、監査役3名で構成されております。当社の監査役は定時、臨時取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務遂行に対する具体的な意見を陳述するとともに、リスク管理、コンプライアンスを監視できる体制としております。

##### 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含めた経営管理体制をとっておりますが、当体制が経営監視機能として有効であり、また当社の業務執行の観点からも、現状の監査体制が最適であると判断し、当体制を採用しております。

##### 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の透明性・遵法性を確保するために、以下のとおり基本方針を定め、内部統制システムの整備に努めております。

##### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催する。
- ・「取締役会規程」において、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会で決定を行う。
- ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行状況について監視を行う。
- ・社長直轄の内部監査室を設け、経営監視機能を高めるとともに、各部署における業務執行が法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図る。
- ・社会規範・業界規範・社内規範等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともにコンプライアンス体制を確立する。

##### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理するものとする。
- ・取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索・閲覧できるものとする。

##### ハ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を年2回開催し、徹底したリスクの洗い出しを行う。
- ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査役及び取締役会に報告する。
- ・また、リスクが顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速且つ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

##### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営に関する重要事項については、「経営協議会」を毎月定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議・報告を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決済基準に則った決定を行う体制とする。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づき、所要の統制体制を整備するものとする。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその必要を求めた場合には、これを置くこととする。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査役会の直属の指揮命令下に配置し、人事処遇等については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役より、重要事項の報告を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受ける。
- ・取締役及び使用人は、当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- ・監査役は、内部監査室より、内部監査状況について報告を受ける。

リ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図る。
- ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行う。

ヌ．反社会的勢力排除のための体制

- ・反社会的勢力の被害を防止するために、本社総務部に不当防止責任者を設置している。
- ・社員に対して行っている研修において、反社会的勢力及び団体への対応のあり方を指導している。

リスク管理体制について

当社は、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を定期的で開催しております。店舗につきましても、食品の定期的な衛生検査をはじめ手洗いの徹底、アルコール消毒等の実施による食中毒の防止等、予防対処を行っております。

また、法律顧問として弁護士と契約しており、日常発生する法律問題全般に対して指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、会計監査人及び顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

2．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

社長直属の内部監査室担当者1名を配置しております。内部監査にあたっては業務執行状況及びコンプライアンスの状況確認のため、全ての部門及び子会社を対象に、内部監査規程に基づき実効性の高い監査を実施しております。

監査役監査

監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と、情報交換・意見交換を行うため、定期的な報告会を開催するなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

3．社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。2名の社外監査役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しているため、社外取締役は選任していません。

なお、社外監査役と当社との間には特別な人的関係、資本的關係及び利害関係はありません。

#### 4. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,920	31,920	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,200	1,200	-	-	-	1
社外役員	10,560	10,560	-	-	-	3

(注) 上記には、平成22年7月31日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定

取締役及び監査役の報酬の額については、株主総会で承認された限度内で算定しております。

#### 5. 株式の保有状況

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

#### 6. 会計監査の状況

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 安田達也、三澤幸之助  
なお、継続関与年数は全員7年以内のため、記載を省略しております。
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 4名 その他 6名

#### 7. その他当社の定款規程

取締役の定数について

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の任期は1年間であります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 8. 責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	1	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	1	26	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査時間等を勘案し、監査法人と協議したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の外部の専門機関が主催するセミナーへの参加や、機関紙の購読等情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	463,409	507,756
売掛金	37,979	51,563
原材料	13,894	15,930
未収入金	14,549	20,111
その他	98,322	115,026
流動資産合計	628,154	710,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,460,716	1,280,989
減価償却累計額	1,065,028	1,068,443
建物(純額)	395,687	212,545
機械装置及び運搬具	13,401	13,709
減価償却累計額	12,008	11,306
機械装置及び運搬具(純額)	1,393	2,403
工具、器具及び備品	262,254	248,253
減価償却累計額	223,382	228,578
工具、器具及び備品(純額)	38,872	19,675
土地	143,982	143,982
建設仮勘定	2,184	42,735
有形固定資産合計	582,120	421,341
無形固定資産		
ソフトウェア	2,100	954
無形固定資産合計	2,100	954
投資その他の資産		
敷金及び保証金	395,616	367,833
その他	53,924	40,904
貸倒引当金	1,127	-
投資その他の資産合計	448,413	408,738
固定資産合計	1,032,633	831,034
資産合計	1,660,788	1,541,422



	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	40,992	43,477
1年内返済予定の長期借入金	1 83,802	1 17,136
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
未払金	99,117	135,636
未払法人税等	18,663	6,469
賞与引当金	13,177	12,273
その他	98,345	104,038
流動負債合計	370,097	335,031
固定負債		
社債	77,500	61,500
長期借入金	1 76,696	1 59,560
負ののれん	19,737	14,588
その他	10,541	13,043
固定負債合計	184,474	148,691
負債合計	554,572	483,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,815	466,220
資本剰余金	367,815	368,220
利益剰余金	302,925	242,357
自己株式	30,339	30,339
株主資本合計	1,106,215	1,046,458
新株予約権	-	11,241
純資産合計	1,106,215	1,057,699
負債純資産合計	1,660,788	1,541,422

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	3,597,155	3,319,023
売上原価	1,008,142	956,740
売上総利益	2,589,012	2,362,282
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	42,955	38,912
販売促進費	13,791	11,192
給料及び手当	605,326	592,144
雑給	285,189	272,818
賞与引当金繰入額	13,177	12,273
地代家賃	512,393	488,519
減価償却費	145,415	70,912
その他	828,720	860,390
販売費及び一般管理費合計	2,446,971	2,347,163
営業利益	142,041	15,118
営業外収益		
受取利息	795	620
受取配当金	4	4
協賛金収入	15,939	3,469
負ののれん償却額	6,135	5,148
受取補償金	-	1,859
その他	9,121	7,118
営業外収益合計	31,996	18,220
営業外費用		
支払利息	5,998	3,054
支払手数料	4,155	1,000
社債保証料	-	647
その他	1,808	675
営業外費用合計	11,962	5,377
経常利益	162,076	27,961
特別利益		
保険解約返戻金	989	-
固定資産売却益	-	1 8,244
収用補償金	-	59,977
国庫補助金	-	4,239
特別利益合計	989	72,461
特別損失		
減損損失	2 122,185	2 147,975
固定資産除却損	3 3,325	3 3,659
固定資産圧縮損	-	3,506
特別損失合計	125,510	155,141
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	37,555	54,718
法人税、住民税及び事業税	13,154	6,643
法人税等調整額	793	793
法人税等合計	13,948	5,849
当期純利益又は当期純損失( )	23,606	60,567

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	465,590	465,815
当期変動額		
新株の発行	225	405
当期変動額合計	225	405
当期末残高	465,815	466,220
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	367,590	367,815
当期変動額		
新株の発行	225	405
当期変動額合計	225	405
当期末残高	367,815	368,220
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	279,318	302,925
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	23,606	60,567
当期変動額合計	23,606	60,567
当期末残高	302,925	242,357
<b>自己株式</b>		
前期末残高	24,979	30,339
当期変動額		
自己株式の取得	5,360	-
当期変動額合計	5,360	-
当期末残高	30,339	30,339
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,087,519	1,106,215
当期変動額		
新株の発行	450	810
当期純利益又は当期純損失( )	23,606	60,567
自己株式の取得	5,360	-
当期変動額合計	18,696	59,757
当期末残高	1,106,215	1,046,458
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	11,241
当期変動額合計	-	11,241
当期末残高	-	11,241

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	1,087,519	1,106,215
当期変動額		
新株の発行	450	810
当期純利益又は当期純損失( )	23,606	60,567
自己株式の取得	5,360	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	11,241
当期変動額合計	18,696	48,515
当期末残高	1,106,215	1,057,699

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	37,555	54,718
減価償却費	145,415	70,912
減損損失	122,185	147,975
負ののれん償却額	6,135	5,148
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	1,127
賞与引当金の増減額( は減少)	835	904
受取利息及び受取配当金	799	624
支払利息	5,998	3,054
固定資産除却損	3,325	3,659
有形固定資産売却損益( は益)	-	8,244
収用補償金	-	59,977
売上債権の増減額( は増加)	2,133	13,584
たな卸資産の増減額( は増加)	9,882	2,036
仕入債務の増減額( は減少)	36,374	2,485
その他	14,215	84,421
小計	296,565	166,144
利息及び配当金の受取額	799	624
利息の支払額	5,960	3,126
収用補償金の受取額	47,981	11,996
法人税等の還付額	95,689	1,954
法人税等の支払額	5,446	16,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	429,630	160,798
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	16,372	13,347
定期預金の払戻による収入	16,232	5,409
有形固定資産の取得による支出	21,986	23,766
有形固定資産の売却による収入	-	9,100
貸付金の回収による収入	1,407	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,157	602
敷金及び保証金の回収による収入	1,408	6,619
保険積立金の払戻による収入	2,126	-
長期前払費用の取得による支出	22,119	8,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,460	25,397
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	209,152	83,802
社債の償還による支出	16,000	16,000
株式の発行による収入	450	810
自己株式の取得による支出	5,360	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,062	98,992
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	207,107	36,408
現金及び現金同等物の期首残高	164,317	371,425
現金及び現金同等物の期末残高	371,425	407,833

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社名 (有)新宿活魚	連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)長崎ファーム (株)長崎ファームは、平成22年5月24日に(有)新宿活魚から社名変更しております。
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(有)新宿活魚の決算日は連結決算日と一致しております。	(株)長崎ファームの決算日は連結決算日と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	たな卸資産 原材料 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 4~33年 車両運搬具 2~5年 工具、器具及び備品 3~8年 ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	イ 有形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	ハ 長期前払費用 均等償却 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。	ハ 長期前払費用 同左 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同 左</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「原材料」と区分掲記されております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「原材料」は23,776千円であります。</p> <hr/> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「長期貸付金の純増加額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「貸付けによる支出」「貸付金の回収による収入」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「貸付けによる支出」は2,513千円、「貸付金の回収による収入」は1,690千円です。</p>	<hr/> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債保証料」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「社債保証料」は、767千円です。</p> <hr/>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(収用に関する事項)</p> <p>平成21年5月30日に「東京都市計画道路事業幹線街路環状第6号線」の整備に係る立ちのき補償契約を締結しました。今後、賃借物件該当部分の明け渡しに向けて、支障となる工作物等の移転、撤去を実施し、当該部分の明け渡しを完了する予定であります。これに伴い、以下の会計処理を行っております。</p> <p>すでに受領した立ちのき補償金47,981千円は流動負債の「その他」として処理しております。</p>	<hr/>



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年9月30日現在)																												
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">38,244千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">84,102千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,347千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">35,026千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">54,440千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,466千円</td> </tr> </table>	定期預金	30,000千円	建 物	38,244千円	土 地	84,102千円	計	152,347千円	1年内返済予定の長期借入金	35,026千円	長期借入金	54,440千円	計	89,466千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">36,809千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">84,102千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,912千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,996千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,030千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,026千円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務</p> <p>業務委託者の金融機関からの借入債務に対する債務保証の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">51,500千円</p>	定期預金	30,000千円	建 物	36,809千円	土 地	84,102千円	計	150,912千円	1年内返済予定の長期借入金	9,996千円	長期借入金	25,030千円	計	35,026千円
定期預金	30,000千円																												
建 物	38,244千円																												
土 地	84,102千円																												
計	152,347千円																												
1年内返済予定の長期借入金	35,026千円																												
長期借入金	54,440千円																												
計	89,466千円																												
定期預金	30,000千円																												
建 物	36,809千円																												
土 地	84,102千円																												
計	150,912千円																												
1年内返済予定の長期借入金	9,996千円																												
長期借入金	25,030千円																												
計	35,026千円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)																																																						
<p>2 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計122,185千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">下北沢店(東京都世田谷区)、他15店</td> <td rowspan="4">店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">104,866</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8,564</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">1,754</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">122,185</td> </tr> </tbody> </table> <p>各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定しております。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">3,015千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,325千円</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	下北沢店(東京都世田谷区)、他15店	店舗	建物	104,866	工具、器具及び備品	8,564	長期前払費用	7,000	リース資産	1,754	合計			122,185	建 物	3,015千円	車両運搬具	109千円	長期前払費用	200千円	計	3,325千円	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">8,244千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計147,975千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">赤坂店(東京都港区)、他25店</td> <td rowspan="4">店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">122,364</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">13,149</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">11,737</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">724</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">147,975</td> </tr> </tbody> </table> <p>各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算定しております。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">3,314千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">298千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">46千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,659千円</td> </tr> </table>	建 物	8,244千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	赤坂店(東京都港区)、他25店	店舗	建物	122,364	工具、器具及び備品	13,149	長期前払費用	11,737	リース資産	724	合計			147,975	建 物	3,314千円	車両運搬具	298千円	工具、器具及び備品	46千円	計	3,659千円
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																				
下北沢店(東京都世田谷区)、他15店	店舗	建物	104,866																																																				
		工具、器具及び備品	8,564																																																				
		長期前払費用	7,000																																																				
		リース資産	1,754																																																				
合計			122,185																																																				
建 物	3,015千円																																																						
車両運搬具	109千円																																																						
長期前払費用	200千円																																																						
計	3,325千円																																																						
建 物	8,244千円																																																						
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																				
赤坂店(東京都港区)、他25店	店舗	建物	122,364																																																				
		工具、器具及び備品	13,149																																																				
		長期前払費用	11,737																																																				
		リース資産	724																																																				
合計			147,975																																																				
建 物	3,314千円																																																						
車両運搬具	298千円																																																						
工具、器具及び備品	46千円																																																						
計	3,659千円																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式(注)1	83,845	75	-	83,920
自己株式 普通株式(注)2	582	293	-	875

(注)1. 発行済株式の増加75株は新株予約権行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 自己株式の増加293株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式(注)	83,920	135	-	84,055
自己株式 普通株式	875	-	-	875

(注) 発行済株式の増加135株は新株予約権行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高(千 円)
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11,241
合計		-	-	-	-	-	11,241

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 463,409千円	現金及び預金勘定 507,756千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 91,984千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 99,922千円
現金及び現金同等物 371,425千円	現金及び現金同等物 407,833千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 リース期間が満了したため該当事項はありません。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>42,313</td> <td>28,504</td> <td>8,669</td> <td>5,139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,313</td> <td>28,504</td> <td>8,669</td> <td>5,139</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	42,313	28,504	8,669	5,139	合計	42,313	28,504	8,669	5,139	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)												
工具、器具及び備品	42,313	28,504	8,669	5,139												
合計	42,313	28,504	8,669	5,139												
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 10,604千円 1年超 -千円 合計 10,604千円 リース資産減損勘定の残高 4,535千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 リース期間が満了したため該当事項はありません。															
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 21,304千円 リース資産減損勘定の取崩額 4,029千円 減価償却費相当額 14,847千円 支払利息相当額 1,311千円 減損損失 1,754千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 10,942千円 リース資産減損勘定の取崩額 5,259千円 減価償却費相当額 4,415千円 支払利息相当額 338千円 減損損失 724千円															
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左															
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左															

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、また、取引先毎の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。

敷金及び保証金については、主に、店舗賃借取引に伴う差入保証金であり、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は支払までの期間はおおむね短期であります。

借入金の用途は設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	507,756	507,756	
(2) 売掛金	51,563	51,563	
(3) 敷金及び保証金	367,833	353,762	14,070
資産計	927,152	913,081	14,070
(1) 買掛金	43,477	43,477	
(2) 未払金	135,636	135,636	
(3) 未払法人税等	6,469	6,469	
(4) 社債(*1)	77,500	77,499	0
(5) 長期借入金(*2)	76,696	76,322	373
負債計	339,778	339,403	373
デリバティブ取引			

(\*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	507,756	-	-	-
(2) 売掛金	51,563	-	-	-
合計	559,319	-	-	-

敷金及び保証金については、現時点において償還予定が確定したものがないため、記載をしておりません。

(注) 3. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
(1)取引の内容	金利スワップ取引を利用しております。
(2)取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3)取引の利用目的	<p>デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>
(4)取引に係るリスクの内容	<p>市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>
(5)取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年9月30日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	35,026	25,030	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役2名、当社及び当社子会社従業員9名	当社取締役1名、当社従業員73名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,325株	普通株式 1,875株
付与日	平成17年10月4日	平成18年3月24日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年10月4日～平成19年10月4日	平成18年3月24日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年10月5日～平成27年9月30日	平成20年4月1日～平成28年3月11日

(注)平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株式数に換算して表示しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,275	1,375
権利確定	-	-
権利行使	-	75
失効	-	135
未行使残	2,275	1,165

(注)平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株数に換算して表示しております。

単価情報

		平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	4,800	6,000
行使時平均株価	(円)	-	18,505
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

(注)平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、権利行使価格は分割後の価格を表示しております。

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 11,241千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役2名、当社及び当社子会社従業員9名	当社取締役1名、当社従業員73名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,325株	普通株式 1,875株
付与日	平成17年10月4日	平成18年3月24日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年10月4日～平成19年10月4日	平成18年3月24日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年10月5日～平成27年9月30日	平成20年4月1日～平成28年3月11日

	平成21年12月4日取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社監査役3名、当社従業員73名及び社外協力者1名
ストック・オプション数	普通株式 2,515株
付与日	平成21年12月18日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年12月18日～平成23年12月17日
権利行使期間	平成23年12月18日～平成30年12月23日

(注)平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株式数に換算して表示しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末（注）	2,275	1,165
権利確定	-	-
権利行使	-	135
失効	-	20
未行使残	2,275	1,010

	平成21年12月4日取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	2,515
失効	145
権利確定	-
未確定残	2,370
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

（注）平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株数に換算して表示しております。

単価情報

		平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	4,800	6,000
行使時平均株価	(円)	-	20,814
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

		平成21年12月4日取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	22,700
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	11,384

(注)平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、権利行使価格は分割後の価格を表示しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年12月4日取締役会決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成21年12月4日取締役会決議 ストック・オプション
株価変動性(注)1	56.7%
予想残存期間(注)2	5年6ヶ月
予想配当(注)3	-円/株
無リスク利率(注)4	0.528%

(注)1. 3年間(平成18年12月から平成21年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年9月30日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払費用 2,560千円</p> <p>減損損失 147,865千円</p> <p>賞与引当金 5,429千円</p> <p>未払事業税 2,304千円</p> <p>繰越欠損金 19,183千円</p> <p>その他 3,657千円</p> <p>繰延税金資産小計 181,002千円</p> <p>評価性引当額 181,002千円</p> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 793千円</p> <p>繰延税金負債合計 793千円</p> <p>繰延税金負債の純額 793千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7 %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 7.0</p> <p>評価性引当額の増減 45.1</p> <p>住民税均等割 17.5</p> <p>留保金課税 17.1</p> <p>負ののれん償却額 1.1</p> <p>その他 1.0</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.1</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払費用 1,925千円</p> <p>減損損失 145,876千円</p> <p>賞与引当金 4,994千円</p> <p>未払事業税 1,485千円</p> <p>繰越欠損金 45,705千円</p> <p>株式報酬費用 4,574千円</p> <p>その他 3,027千円</p> <p>繰延税金資産小計 207,589千円</p> <p>評価性引当額 207,589千円</p> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7 %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 6.7</p> <p>評価性引当額の増減 48.6</p> <p>住民税均等割 12.1</p> <p>収用等の特別控除 17.2</p> <p>その他 1.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.7</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

当連結グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

当連結グループは、その主な事業として直営店である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営及び水産物の販売を行っております。

直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報は開示しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	良川 忠必	-	-	㈱長崎ファーム代表取締役社長	(被所有) 0.48	被債務保証	被債務保証(注)	41,670	-	-

(注) 当社連結子会社(㈱長崎ファーム)の金融機関からの借入金に対して、当該連結子会社代表取締役である良川 忠必より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,320円68銭	1株当たり純資産額	12,580円65銭
1株当たり当期純利益金額	284円25銭	1株当たり当期純損失金額	729円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	275円79銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	23,606	60,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失( )(千円)	23,606	60,567
普通株式の期中平均株式数(株)	83,050	83,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,545	-
(うち新株予約権)	(2,545)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在的株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		平成17年10月3日臨時株主総会 決議ストック・オプション(新株 予約権の数2,275個)、平成18年3 月13日臨時株主総会決議ストック ・オプション(新株予約権の数 1,010個)及び平成21年12月4日取 締役会決議ストック・オプション (新株予約権の数2,370個)。これ らの概要は、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載のとおりであ ります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
<p>1.ストックオプション発行の件 当社は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行いたしました。平成20年12月24日開催の定時株主総会決議に基づく平成21年12月4日開催の取締役会において決議された新株予約権の発行内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の割当日 平成21年12月18日</p> <p>(2) 新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。 その他の内容については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております。</p>	<p>1.ストックオプション発行に関する議案の決議の件 当社は平成22年12月24日開催の第12回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。 この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております</p>
<p>2.ストックオプション発行に関する議案の決議の件 当社は平成21年12月24日開催の第11回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。 この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております。</p>	<p>_____</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社東京一番フーズ	第1回期限前償還条項付無担保社債	平成17.2.28	27,500 (5,000)	22,500 (5,000)	(注2)	なし	平成24.2.29
株式会社東京一番フーズ	第3回期限前償還条項付無担保社債	平成17.6.30	66,000 (11,000)	55,000 (11,000)	(注2)	なし	平成24.6.29
合計	-	-	93,500 (16,000)	77,500 (16,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 短期プライムレートから1.0%を差し引いた年利率もしくは、6ヶ月物日本円金利に0.1%を加算した年利率のいずれか高い方を適用しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,000	61,500	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	83,802	17,136	2.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,696	59,560	2.30	平成23年 ~平成28年
計	160,498	76,696	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,136	17,136	12,178	7,140

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高(千円)	1,217,371	1,200,454	489,086	412,111
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 ( ) (千円)	168,144	240,691	164,682	298,871
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	93,198	108,644	64,079	198,331
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	1,122.27	1,308.26	771.62	2,387.58

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	432,137	480,165
売掛金	37,979	35,481
原材料	13,644	16,133
前渡金	7,395	4,906
前払費用	51,425	44,731
未収入金	14,763	20,385
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
その他	476	1,900
流動資産合計	607,822	653,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,453,834	1,274,106
減価償却累計額	1,063,284	1,065,785
建物(純額)	390,549	208,321
車両運搬具	4,803	3,542
減価償却累計額	4,563	3,365
車両運搬具(純額)	240	177
工具、器具及び備品	242,145	227,886
減価償却累計額	207,156	211,380
工具、器具及び備品(純額)	34,989	16,505
土地	143,982	143,982
建設仮勘定	2,184	42,735
有形固定資産合計	571,945	411,721
無形固定資産		
ソフトウェア	2,100	954
無形固定資産合計	2,100	954
投資その他の資産		
関係会社株式	12,684	12,684
出資金	105	105
関係会社長期貸付金	-	50,000
破産更生債権等	1,127	-
長期前払費用	19,915	9,000
敷金及び保証金	393,814	365,912
長期預金	30,000	30,000
貸倒引当金	1,127	-
投資その他の資産合計	456,519	467,702
固定資産合計	1,030,564	880,378
資産合計	1,638,387	1,534,083



	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 50,763	2 57,523
1年内返済予定の長期借入金	1 76,662	1 9,996
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
未払金	97,382	132,426
未払費用	10,584	10,338
未払法人税等	18,593	6,346
未払消費税等	10,774	-
前受金	-	60,909
預り金	26,828	26,211
賞与引当金	13,062	11,809
仮受金	49,181	-
その他	860	4,190
流動負債合計	370,693	335,750
固定負債		
社債	77,500	61,500
長期借入金	1 35,026	1 25,030
負ののれん	19,737	14,588
その他	10,541	13,043
固定負債合計	142,804	114,161
負債合計	513,497	449,912
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	465,815	466,220
資本剰余金		
資本準備金	367,815	368,220
資本剰余金合計	367,815	368,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	321,598	268,828
利益剰余金合計	321,598	268,828
自己株式	30,339	30,339
株主資本合計	1,124,889	1,072,929
新株予約権	-	11,241
純資産合計	1,124,889	1,084,171
負債純資産合計	1,638,387	1,534,083

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	3,591,887	3,208,625
売上原価		
原材料期首たな卸高	13,809	13,644
当期原材料仕入高	1,041,988	926,828
合計	1,055,797	940,472
他勘定振替高	5,326	-
原材料期末たな卸高	13,644	16,133
売上原価合計	1,036,826	924,338
売上総利益	2,555,060	2,284,286
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	42,955	38,855
販売促進費	13,791	10,252
役員報酬	50,130	43,680
給料及び手当	593,582	578,165
雑給	284,242	270,775
賞与引当金繰入額	13,062	11,809
地代家賃	500,709	477,365
減価償却費	142,147	66,959
光熱費	128,880	119,789
消耗品費	77,401	74,189
その他	540,024	571,777
販売費及び一般管理費合計	2,386,926	2,263,620
営業利益	168,134	20,666
営業外収益		
受取利息	1,717	1,664
受取配当金	4	4
協賛金収入	15,939	3,469
負ののれん償却額	5,148	5,148
その他	9,010	8,896
営業外収益合計	31,819	19,183
営業外費用		
支払利息	4,710	1,664
社債利息	1,084	570
支払手数料	4,155	1,000
社債保証料	-	647
その他	1,680	565
営業外費用合計	11,631	4,447
経常利益	188,323	35,401
特別利益		
保険解約返戻金	989	-
固定資産売却益	-	8,244
収用補償金	-	59,977
国庫補助金	-	4,239
特別利益合計	989	72,461

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別損失		
減損損失	3 122,185	3 147,975
固定資産除却損	4 109	4 3,424
固定資産圧縮損	-	3,506
特別損失合計	122,294	154,906
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	67,018	47,043
法人税、住民税及び事業税	13,084	6,520
法人税等調整額	793	793
法人税等合計	13,878	5,726
当期純利益又は当期純損失( )	53,139	52,769

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	465,590	465,815
当期変動額		
新株の発行	225	405
当期変動額合計	225	405
当期末残高	465,815	466,220
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	367,590	367,815
当期変動額		
新株の発行	225	405
当期変動額合計	225	405
当期末残高	367,815	368,220
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	367,590	367,815
当期変動額		
新株の発行	225	405
当期変動額合計	225	405
当期末残高	367,815	368,220
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	268,458	321,598
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	53,139	52,769
当期変動額合計	53,139	52,769
当期末残高	321,598	268,828
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	268,458	321,598
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	53,139	52,769
当期変動額合計	53,139	52,769
当期末残高	321,598	268,828
<b>自己株式</b>		
前期末残高	24,979	30,339
当期変動額		
自己株式の取得	5,360	-
当期変動額合計	5,360	-
当期末残高	30,339	30,339

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,076,659	1,124,889
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	450	810
当期純利益又は当期純損失( )	53,139	52,769
自己株式の取得	5,360	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>48,229</b>	<b>51,959</b>
当期末残高	1,124,889	1,072,929
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	11,241
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>11,241</b>
当期末残高	-	11,241
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,076,659	1,124,889
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	450	810
当期純利益又は当期純損失( )	53,139	52,769
自己株式の取得	5,360	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	11,241
<b>当期変動額合計</b>	<b>48,229</b>	<b>40,717</b>
当期末残高	1,124,889	1,084,171

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	原材料 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 4～33年 車両運搬具 2～5年 工具、器具及び備品 3～8年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左

項目	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>
6. 負ののれんの償却に関する事項	個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「光熱費」は、当事業年度において重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「光熱費」は133,343千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、当事業年度において重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「負ののれん償却額」は5,148千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債保証料」は、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「社債保証料」は、767千円であります。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(収用に関する事項)</p> <p>平成21年5月30日に「東京都市計画道路事業幹線街路環状第6号線」の整備に係る立ちのき補償契約を締結しました。今後、賃借物件該当部分の明け渡しに向けて、支障となる工作物等の移転、撤去を実施し、当該部分の明け渡しを完了する予定であります。これに伴い、以下の会計処理を行っております。</p> <p>すでに受領した立ちのき補償金47,981千円は流動負債の「仮受金」として処理しております。</p>	



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日現在)	当事業年度 (平成22年9月30日現在)																																
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">38,244千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">84,102千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">152,347千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">35,026千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">54,440千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">89,466千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する負債が次のとおり含まれていま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">32,627千円</td> </tr> </table>	定期預金	30,000千円	建物	38,244千円	土地	84,102千円	計	152,347千円	1年内返済予定の長期借入金	35,026千円	長期借入金	54,440千円	計	89,466千円	買掛金	32,627千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">36,809千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">84,102千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">150,912千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,996千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,030千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">35,026千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する負債が次のとおり含まれていま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">41,001千円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>業務委託者の金融機関からの借入金に対する保証債務 の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">51,500千円</p>	定期預金	30,000千円	建物	36,809千円	土地	84,102千円	計	150,912千円	1年内返済予定の長期借入金	9,996千円	長期借入金	25,030千円	計	35,026千円	買掛金	41,001千円
定期預金	30,000千円																																
建物	38,244千円																																
土地	84,102千円																																
計	152,347千円																																
1年内返済予定の長期借入金	35,026千円																																
長期借入金	54,440千円																																
計	89,466千円																																
買掛金	32,627千円																																
定期預金	30,000千円																																
建物	36,809千円																																
土地	84,102千円																																
計	150,912千円																																
1年内返済予定の長期借入金	9,996千円																																
長期借入金	25,030千円																																
計	35,026千円																																
買掛金	41,001千円																																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)				当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)			
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 原材料仕入高 613,075千円				1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 原材料仕入高 564,543千円			
3 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。 このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計122,185千円を減損損失として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は以下のとおりであります。				3 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。 このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計147,975千円を減損損失として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は以下のとおりであります。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
下北沢店(東京都世田谷区)、他15店	店舗	建物	104,866	赤坂店(東京都港区)、他25店	店舗	建物	122,364
		工具、器具及び備品	8,564			工具、器具及び備品	13,149
		長期前払費用	7,000			長期前払費用	11,737
		リース資産	1,754			リース資産	724
合計			122,185	合計			147,975
各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定しております。				各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算定しております。			
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 109千円 計 109千円				4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3,314千円 車両運搬具 63千円 工具、器具及び備品 46千円 計 3,424千円			

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	582	293	-	875
合計	582	293	-	875

(注)自己株式の増加293株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	875	-	-	875
合計	875	-	-	875

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)					当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 リース期間が満了したため該当事項はありません。				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)					
工具、器 具及び 備品	42,313	28,504	8,669	5,139					
合計	42,313	28,504	8,669	5,139					
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 10,604千円 1年超 -千円 合計 10,604千円 リース資産減損勘定 4,535千円					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 リース期間が満了したため該当事項はありません。				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 21,304千円 リース資産減損勘定の取崩額 4,029千円 減価償却費相当額 14,847千円 支払利息相当額 1,311千円 減損損失 1,754千円					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 10,942千円 リース資産減損勘定の取崩額 5,259千円 減価償却費相当額 4,415千円 支払利息相当額 338千円 減損損失 724千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					5. 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成22年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式12,684千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年9月30日現在)	当事業年度 (平成22年9月30日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払費用 2,560千円	未払費用 1,925千円
減損損失 147,865千円	減損損失 145,876千円
賞与引当金 5,315千円	賞与引当金 4,923千円
未払事業税 2,304千円	未払事業税 1,485千円
繰越欠損金 5,263千円	繰越欠損金 29,142千円
その他 3,410千円	株式報酬費用 4,574千円
繰延税金資産小計 166,720千円	その他 2,891千円
評価性引当額 166,720千円	繰延税金資産小計 190,819千円
繰延税金資産合計 - 千円	評価性引当額 190,819千円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 - 千円
未収事業税 793千円	
繰延税金負債合計 793千円	
繰延税金負債の純額 793千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7 %	法定実効税率 40.7 %
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 7.7
評価性引当額の増減 43.7	評価性引当額の増減 51.2
住民税均等割 9.7	住民税均等割 13.9
留保金課税 9.6	収用等の特別控除 20.0
その他 0.5	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.2

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,545円54銭	1株当たり純資産額	12,898円89銭
1株当たり当期純利益金額	639円85銭	1株当たり当期純損失金額	635円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	620円83銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	53,139	52,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	53,139	52,769
普通株式の期中平均株式数(株)	83,050	83,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,545	-
(うち新株予約権)	(2,545)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在的株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年10月3日臨時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権の数2,275個)、平成18年3月13日臨時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権の数1,010個)及び平成21年12月4日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権の数2,370個)。これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1.ストックオプション発行の件 当社は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行いたしました。平成20年12月24日開催の定時株主総会決議に基づく平成21年12月4日開催の取締役会において決議された新株予約権の発行内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の割当日 平成21年12月18日</p> <p>(2) 新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。 その他の内容については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております。</p>	<p>1.ストックオプション発行に関する議案の決議の件 当社は平成22年12月24日開催の第12回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております。</p>
<p>2.ストックオプション発行に関する議案の決議の件 当社は平成21年12月24日開催の第11回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」及び「同」に記載しております。</p>	<p>_____</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	1,453,834	1,126	180,853 (122,364)	1,274,106	1,065,785	57,675	208,321
車両運搬具	4,803	-	1,260	3,542	3,365	-	177
工具、器具及び備品	242,145	2,851	17,110 (13,149)	227,886	211,380	8,138	16,505
土地	143,982	-	-	143,982	-	-	143,982
建設仮勘定	2,184	46,074	5,523	42,735	-	-	42,735
有形固定資産計	1,846,949	50,051	204,747 (135,513)	1,692,253	1,280,531	65,813	411,721
無形固定資産							
ソフトウェア	9,905	-	-	9,905	8,950	1,145	954
無形固定資産計	9,905	-	-	9,905	8,950	1,145	954
長期前払費用	67,310	9,584	54,918 (11,737)	21,976	12,976	8,281	9,000

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 重要な資産の増減について

渋谷店の改装工事に伴い建設仮勘定42,735千円が増加しております。

中目黒店の収用及び渋谷店の改装工事に伴い建物49,085千円が減少しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,127	-	1,127	-	-
賞与引当金	13,062	11,809	13,062	-	11,809

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,763
預金	
普通預金	219,479
定期積立預金	249,922
小計	469,401
合計	480,165

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天K C株式会社	15,381
株式会社ジェーシービー	12,012
三井住友カード株式会社	6,256
その他	1,830
合計	35,481

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
37,979	1,328,780	1,331,278	35,481	97.4	10.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ 原材料

品目	金額(千円)
とらふぐ等	6,183
飲料	5,282
生鮮食料品その他	4,667
合計	16,133



## 固定資産

## イ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借敷金保証金	363,020
社宅等賃借敷金保証金	2,872
その他	18
合計	365,912

## 流動負債

## イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社長崎ファーム	41,001
株式会社カクヤス	8,705
株式会社久世	4,357
株式会社アイスセンター	1,065
全国農業協同組合連合会徳島県本部	644
その他	1,748
合計	57,523

## ロ 未払金

相手先	金額(千円)
未払社員給与	41,785
未払雑給	10,780
株式会社前田ビル商会	8,925
未払社会保険料	6,951
株式会社村石電気工事	5,898
その他	58,085
合計	132,426

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1 贈呈基準 所有株式数 5株以上15株未満 株主様ご優待券1枚          所有株式数 15株以上25株未満 株主様ご優待券2枚          所有株式数 25株以上 株主様ご優待券3枚</p> <p>2 優待内容 優待券1枚につき、          泳ぎとらふぐコース1人前          もしくは          新潟県「100%南魚沼市塩沢産コシヒカリ」2kgパック          (とらふぐ亭オリジナル産直品ギフト)</p> <p>3 対象 毎年3月31日、9月30日現在の株主の皆様を対象とさせていただきます。</p>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月24日

株式会社 東京一番フーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京一番フーズの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京一番フーズが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月20日

株式会社 東京一番フーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京一番フーズの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京一番フーズが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月24日

株式会社 東京一番フーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月20日

株式会社 東京一番フーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。